

## はじめに

県教育委員会では、生徒を取り巻く社会環境の変化や、県内外での不適切なSNSへの投稿事案などを踏まえ、SNSの適正利用に係るプログラムを作成してきました。平成30年度は、外部有識者の指導・助言のもと、絵本教材「デジタルネイティブの君たちへ」を制作するとともに、それを県立学校の実践を基に授業案化し、平成31年3月に「新潟県SNS教育プログラム」を作成しました。これは、全ての県立学校の生徒にとって安全・安心にインターネット社会で生きていくためのポイントを「知る」ためのものであり、また、サイバーセキュリティ上の脅威から身を「守る」ためのものであり、進展するインターネット上の脅威等に対して学習を「続ける」ことを目指したものです。そして、学習をとおしてインターネット社会でのコミュニケーションの在り方を生徒自身が考えていくことをねらいとしています。

令和元年度は、2校の研究指定校が「新潟県SNS教育プログラム」を自校化してそれぞれ3回の公開授業を実施しました。県教育委員会は、そこでの研究協議及びアンケート結果等の検証を踏まえ、「新潟県SNS教育プログラム」(改訂版)を作成しました。

本年1月30日に提出された第三者委員会4号案件の調査報告書の提言の一つである「インターネット上のいじめに対する理解と情報モラル教育の推進」を踏まえ、各学校においては、日々刻々と変化するインターネット環境でも相手のことを考える力や、社会の一員としての在り方を考える力を養うことができるよう、プログラムを活用していただきたいと思います。

令和2年4月

いじめ対策等検討会議

新潟県教育委員会

